

Title	「小さなメディア」における文化実践の自律性の伸長と萎縮 ——1970～90年代の日本のミニFM・自由ラジオにみるその展開過程
Author(s)	和田, 敬
Citation	大阪大学, 2022, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/87792
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

論文内容の要旨

氏名 (和田 敬)

論文題名

「小さなメディア」における文化実践の自律性の伸長と萎縮
 ——1970～90年代の日本のミニFM・自由ラジオにみるその展開過程

論文内容の要旨

本研究は、日本において非公認かつ自生的な「小さなメディア」の文化実践の自律性が1970年代から1990年代にかけて一定の伸長を見せたものの、結果的に萎縮し、社会に一定の位置を占める文化実践にはならなかったことについて、メディア史として記述し、その知見と示唆をもとにして考察したものである。

本研究で扱う「小さなメディア」は、インターネットが普及する以前の時代から存在する物理的で、アナログでもあるメディアのことを指す。具体的には、小新聞、ミニコミ、ジン (ZINE)、自由ラジオ、海賊ラジオ、ミニFM、オルタナティブ・ビデオといった手づくりの自主メディアのことである。

本研究は、従来の地域メディア研究が等閑視してきた私性や遊戯性を起点として始まった「小さなメディア」の可能性に着目した。この等閑視は、「小さなメディア」における文化実践の自律性を通じた新たな地域縁 (コミュニティ) 生成の可能性を等閑視することとつながる。そこで、本研究では「小さなメディア」の文化実践の自律性の伸長と萎縮に着眼点を置き、記述と考察をすすめた。本研究における「文化」とは、個人が手にするレベルでの「小さなメディア」の実践を通じたコミュニケーション関係の変容にかかわる部分での創造行為と意味を限定した。そして、「自律性」とは、この行為が自主性・独立性を保ちながら維持される志向性を指す。本研究では、参加者の参加の仕方の変容をオルタナティブとみなすAtton (2002) のオルタナティブ・メディアの定義に依拠し、物質的な位相を伴う「小さなメディア」における参加を通じて、既存のマスメディアの送り手—受け手の関係とは異なる多様なコミュニケーションを引き起こす可能性にも着目した。本研究は、市民とメディアとの関係、文化とコミュニティとの関係を再考するうえで既存の地域メディア研究において等閑視してきたものは何かを明らかにしたうえで、地域メディア研究、現代社会を考察するうえでの問題提起を企図するものである。

本研究の目的は、公認されない個人あるいはグループによるプライベートな「小さなメディア」による文化実践がパブリックへと開かれることの意味を問うことと、「小さなメディア」による文化実践を通じて、ユーザーの自主性・自律性が伸張することの意義を問うことである。そして、「小さなメディア」における文化実践の自律性の伸張を阻んでいるものとは一体何であり、その萎縮によってどのような弊害を引き起こし得るのかを記述していくことである。本研究ではその対象としてFMラジオの「小さなメディア」実践に着目した。海外では海賊FM、自由ラジオ、地下ラジオが1970年代～1990年代に興った。日本において「小さなメディア」としてのFMの実践は、ミニFMや自由ラジオと呼ばれた実践である。日本と海外の実践は規模が異なっており、海外の自由ラジオ・海賊ラジオは1都市をカバーする規模のFM放送であるが、日本のミニFM・自由ラジオは免許不要な微弱電波を使ったFMワイヤレスマイクの技術を応用したものである。日本においてミニFMや自由ラジオの実践が最も盛んだった時期は1980年代である。本研究ではその前後の時代 (草創期である1970年代と衰退期である1990年代) にも視野を広げ、その経緯を記述した。また海外のケースにも目配りした。全体の構成は次の通りである。

第1章は、「小さなメディア」の実践における文化実践の自律性の伸長を考えるうえで、日本のミニFMと英国で1970年代からロンドンなどの都市部で興ったFMを使った海賊ラジオ「陸の上の海賊 (Land-Based Pirates)」との異なりをその他の諸外国・地域との関連も参照しつつ確認した。まず、商業放送局としてラジオ放送がはじまった米国、公共放送 (BBC) を生み出し、長年 (BBC) の独占状態を続けた英国、商業放送と公共放送の二本立てである放送制度である日本における「放送と公共性」との関係における考え方の変化の過程を辿った。つまり、無線が制度化され、放送が成立する過程において、どのような公共性が重視されたのかを確認する作業である。1970年代以降、半導体技術の登場でFMラジオは「小さなメディア」として利用されるようになり、市民運動や趣味で用いられるようになった。特に英国の海賊FMが半世紀以上粘り強く文化実践の自律性を維持していることを確認した。一方、日本ではミニFM実践がある程度伸張したものの、萎縮したという実態との相違を明らかにした。

第2章は、地域メディア研究の等閑視がどのようにして起きたのかを確かめるために、1980年代から1990年代にかけて、ミニFMに関連する3つの局面を確認した。1つ目の局面はミニコミとニューメディアとの対抗関係である。

1970年代末から1980年代にかけて地域情報化政策によってニューメディアが推進された。これを批判したのがミニコミ図書館の館長丸山尚である。互いにローカルメディアでありながら融合や折衷の関係にはなく対抗軸として扱われた。2つ目の局面は、1980年代前半の「ミニFMブーム」である。ミニFMがミニコミともニューメディアとも言えない立ち位置から興った実践であることを指摘し、マスコミでのミニFMブームの扱いは、スタジオでのDJを商業施設で公開するような「見せるDJ」が強調され、これとニューメディアが結びつけられようとした。しかし、「見せるDJ」という展開自体に発展の限界があり、ニューメディアとしてミニFMを位置づけることに失敗したことを確認した。3つ目の局面は1990年代初頭、日本のコミュニティ放送制度化の過程である。この制度化において、個人のミニFM実践者の意見は反映されず、蚊帳の外であるうえ、情報伝達媒体としての意義が強調された。文化についても実践者任せであり、これらをもとにミニFMとコミュニティ放送との歴史的断絶を確認した。また、阪神淡路大震災後、地域や民族に意識的な市民らがコミュニティ放送免許取得を目指し、ミニFMを先行開局する動きが見られ、免許取得には成功するものの、最終的に挫折する過程を追った。3つの局面のいずれもミニFMによる文化実践の自律性をみるには不適當であり、ミニFMの実践者により焦点を当てるのが適當であると確認した。

第3章は、新しいアマチュアリズムの登場とマスコミの「ミニコミ化」との関係に焦点を当て、これとミニFMの草創期との関係についての検証を行った。1970年代、アマチュア無線の世界で新しいアマチュアリズムが起きていた。アマチュア達が自作していた無線機やオーディオ機器といったハードウェアは1960年代以降、商品化され、それを評論する「マニア」が生まれた。一方でソフトを自分なりに工夫し、使うことで自分たちの空間を創ろうとする志向も生まれた。同時代、マスメディアが参加型メディアとして「ミニコミ化」を志向しており、その相互関連性を追った。さらに、新しいアマチュアリズムとマスコミの「ミニコミ化」との相互関連性をも視野に入れて、どのようにして1970年代にミニFMにおける文化実践の自律性が興りはじめたのかについて確認した。

第4章では、第3章で確認した文化実践の自律性が興ったより具体的なケースとして、1980年に大学の寮からミニFMを開始した大阪芸術大学の学生たちによる〈SON南大阪ネットワーク〉のケースについて取り上げた。〈SON〉は、放送学科に通う創設者2人のアイデアと実行力をバネにして始まった活動であった。大学の外側にある学生たちの寮を拠点にして、寮同士をカセットテープの交換ネットワークを通じてつなぎ、放送エリアを広げていった。初期〈SON〉の最も顕著な特徴は、それが大学の公認サークルとしてではなく、個人間の非公認の関係から始まったことであった。〈SON〉の番組収録にかかわり、〈SON〉の放送を中継する活動に集った人たちは、結束型の組織ではない個人同士のネットワーキングだった。それが、公認サークルとして認められる過程で、〈SON〉の集まりの特性は外側の関係性に向けてのネットワーキングを志向する意識から、しだいに内向きの仲間意識へと変化していった。〈SON〉初期の文化実践の自律性がどのように推移したのかについて確認した。

第5章では、日本における自由ラジオの提唱者である粉川哲夫の影響を受けた〈ラジオ・ホームラン〉と〈ラジオコメディア杉並〉のケースについて取り上げた。〈ラジオ・ホームラン〉は1983年に和光大学の元学生たちが、大学の外で学生時代のような芸術や文化そして社会についての議論ができるスペースを求めて下北沢という地ではじまった自由ラジオの実践であった。〈ラジオコメディア杉並〉は1983年の杉並区議会議員選挙で女性候補の選挙運動に参加した文化人や芸能人を中心としてそのつながりをベースとしてはじまった自由ラジオであった。自由ラジオのスペースのあり方について、聞き取り調査による語りと資料に基づいて、どのようなコミュニケーションが生まれ、その結果、何が残ったのかについて明らかにした。

第6章では、1985年、東京・三田のレコーディングスタジオでオーナーらが電波法違反で逮捕された〈KYFM〉事件を取り上げた。当時この事件は「ミニFMブーム」の終焉を象徴づけた。この事件の背景について当事者に聞き取り調査を行った。その結果、オーナーの遊戯精神を確かめた。一方、1980年代後半の関西地区のミニFMネットワークの伸長にも遊戯精神が通底することを確認した。しかし、これらの実践は1990年代に急速に衰退した。その理由として、行政の無理解や社会の無理解が挙げられるが、その中で最も有力な点は、実践者自身がミニFM・自由ラジオの文化実践の自律性を手放していく点である。この点について、現在でも社会的な位置を占めており、文化実践の自律性の維持が成功している英国・ロンドンの海賊FMの聞き取り調査をもとにして、その粘り強さについて分析した。その結果、英国では、地域縁と趣味縁と民族縁とが複合的なコミュニティ意識として定着し、海賊FMがそのハブとして機能する一方、日本では、趣味縁・関心縁と社会との接続性の困難さが確認できた。

終章では、文化実践の自律性の伸長の仕方について4段階のグラデーション（覚醒・巻き込み・飛躍・定着）として概念化し、本研究で取り上げてきたミニFM・自由ラジオのケースを分析した。その結果、第一段階（覚醒）と第二段階（巻き込み）を堂々巡りしていく状況が確認できた。日本における「小さなメディア」における文化実践の伸長の堂々巡りの理由、つまり、趣味縁・関心縁と社会が接続できない理由の解明が課題として残された。

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 (和 田 敬)			
	(職)		氏 名
論文審査担当者	主 査	准教授	辻 大介
	副 査	教 授	牟田 和恵
	副 査	教 授	山中 浩司

論文審査の結果の要旨

本学位請求論文は、1970年代から1990年代の日本における「ミニFM」「自由ラジオ」の展開と衰退の過程を、マスメディア（「大きなメディア」）に対置される「小さなメディア」という観点から、メディア文化史的に記述・考察したものである。このような研究対象は、これまでの日本の先行研究においては、一方では行政主導の公的役割をもつ地域メディアとして／他方では好事家たちによる私的・娯楽的なパーソナルメディア（もしくはミニメディア）として位置づけられ、前者はメディア公共圏論等において／後者は文化社会学等において個別に論じられることが多かった。それに対して本論文では、電波の到達範囲が大きく限定されるFMラジオ放送を発信する個人・小集団が、そもそも「遊び」の要素を多分に含むメディア実践により、ある種の趣味縁を作り出していくなから、単なる「遊び」にとどまらない公共性を帯びた社会関係が生まれ、ひいては自律的なメディア公共圏の創発へとつながっていく契機を見いだす。その点にまず優れた着眼と独自性がある。

序章では、関連する先行諸研究の視座からはこうした契機が死角に置かれていたことが指摘され、M.セルトーやC.アットン等を引きながら、本論文の理論的パースペクティブが整理・確認される。第1章では、イギリスを中心に諸外国でのラジオ放送一般の、そして個人・小集団による海賊FMや自由ラジオの、歴史的展開過程の概要が記述され、以降の章で詳細に検討・分析される日本でのミニFMの伸長と衰退の過程の特徴・固有性が予示される。第2章では、いくつかの特徴的な事例をもとに、1980年代から90年代にかけての日本での法的・行政的な制度変化を押さえつつ、私的な「遊び」の側面を強く帯びたミニFMと公的なコミュニティ放送の展開がなぜ歴史的に分断されてきたのかが確認される。第3章から第5章では、それぞれ「FM西東京」事件、関西圏の大学でのミニFM文化、粉川哲夫による自由ラジオ実践、等々、数多くの事例が取りあげられ、きわめて潤沢な一次資料と当事者への丹念かつ膨大なインタビュー調査データに基づきながら、それらの展開過程に関する〈厚い記述〉が行なわれる。第6章では、日本におけるミニFMブームの終焉を刻印づけた「KYFM事件」が当事者へのインタビュー調査の結果をまじえながら記述・分析されるとともに、現在もなお同種のラジオ実践が活力を保っているイギリスの状況（これも現地でのインタビュー調査の結果が活用されている）と対比して考察される。それをとおして、なぜ日本社会においては「小さなメディア」実践の自律性が伸長しにくいのか、私的な「遊び」が公的な社会実践・関係性へと接続する契機を有しつつも、それがなぜ萌芽段階にとどまり頓挫するに至ったのか、本論文の結論が提示される。

本研究は、メディアのなかでもミニFM・自由ラジオという限られた対象領域を扱いながらも、きわめて多くの一次資料を収集し、当事者への詳細なインタビュー調査および海外（イギリス、台湾）での現地調査をとおして、相当な厚みをもった実証的記述をなしている。その点でメディア文化史の労作として十分な評価に値する。一方で、対象領域の限定性ゆえに、その知見がインターネット等の今日のメディア社会状況に対してどのような含意をもつか等の論述の広がりには薄く、そのことと関連して、抽象度を一段上げた理論的考察の面にも課題が残るものの、これらは本論文の致命的な欠点とはならないものとみなしうる。

以上のような評価にもとづき、主査と副査による論文審査の結果、本論文は博士（人間科学）の学位を授与するにふさわしいものと判定する。